



概要版

# 姫路市中心市街地活性化基本計画

人々が行き交いまちの鼓動が聞こえる<sup>まち</sup>城下



平成 27 年 4 月 姫路市

# 姫路市の沿革と中心市街地活性化基本計画

## 姫路市（中心市街地）の沿革

姫路市は人口約53万人、面積534km<sup>2</sup>を擁し、人口は兵庫県下で神戸市に次ぐ規模で、面積は神戸市にほぼ匹敵する大きさとなっています。

市域の中心部には、わが国で初めて世界文化遺産に登録された姫路城を擁し、戦国時代以降、城下町として今日の発展の基礎を築いてきました。

第二次世界大戦後には、城と姫路駅を結ぶシンボルロード「大手前通り」をはじめとする都市基盤を整備するとともに周辺市町村との合併などにより、県下有数・播磨地域最大の都市機能集積を擁する地域となりました。

姫路市中心市街地活性化基本計画（前計画）期間中には、姫路駅周辺整備の交通結節性向上や都市機能集積、南北一体となったまちづくりが進展しました。今後は、大天守保存修理工事が完了した姫路城などを活かし、さらなる発展が期待されています。



## 計画期間・区域

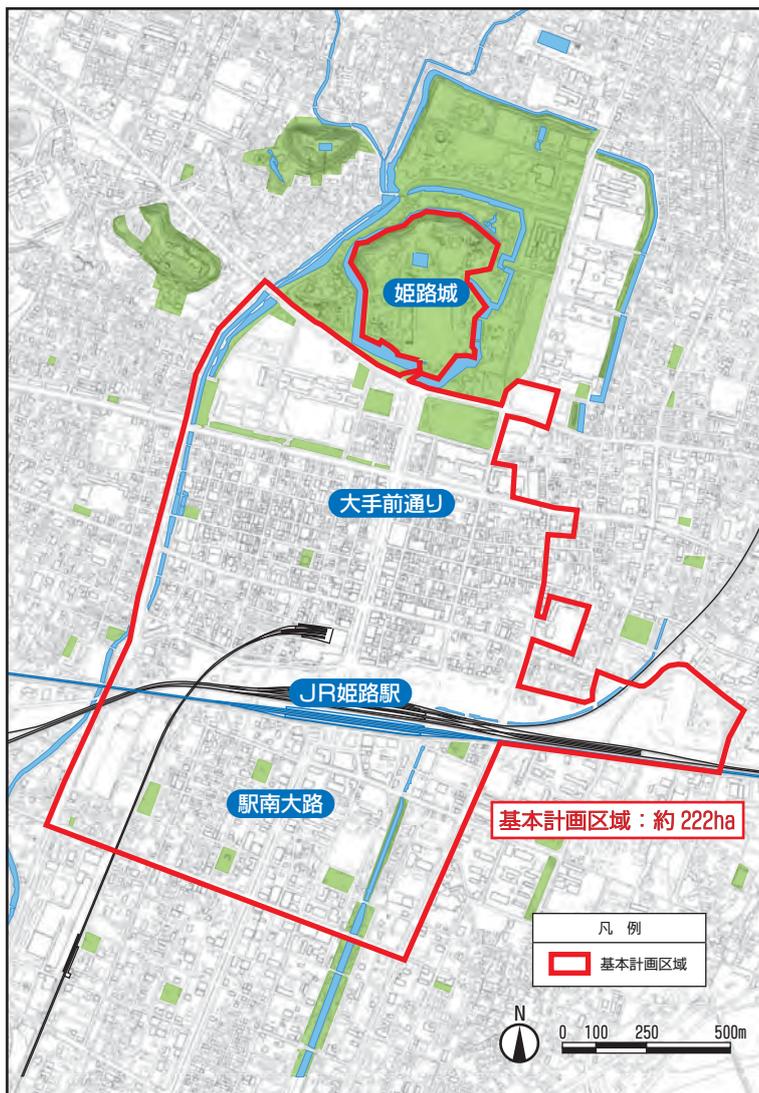
新たな姫路市中心市街地活性化基本計画（新計画）では前計画を継承し、さらに発展させていくことを基本に策定しました。

### 【新計画】

- 計画期間  
平成27年4月～平成32年3月
- 計画区域  
姫路駅を中心とする約222ha
- 区域設定の考え方  
前計画における対象区域を基本としつつ、新計画期間中に文化・展示施設、高等教育施設等の整備が検討されているキャストイ21イベントゾーンを追加

### 【前計画】

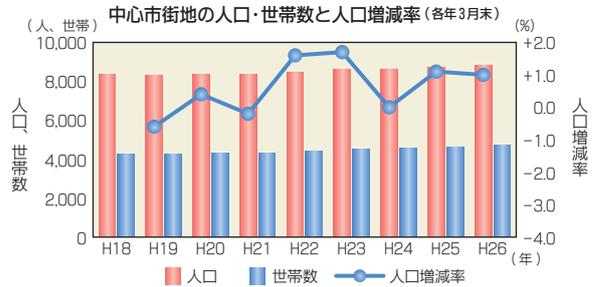
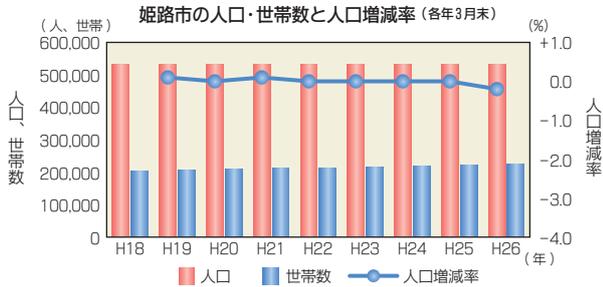
- 計画期間  
平成21年12月～平成27年3月
- 計画区域  
姫路駅を中心とする約210ha



# 中心市街地の現状

## 人口動態に関する状況

本市全体の人口は、ほぼ横ばいで推移している一方、中心市街地の人口は、わずかですが増加傾向にあります。

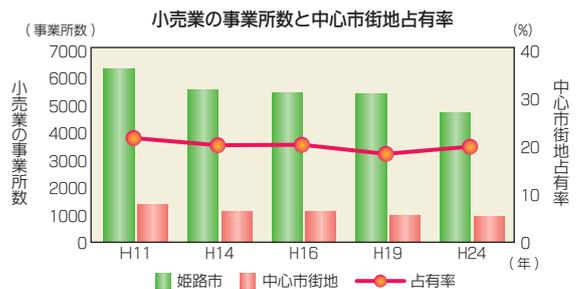
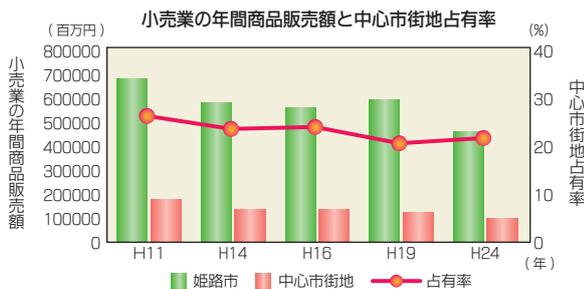


資料：姫路市統計要覧（町別住民基本台帳登録人口）

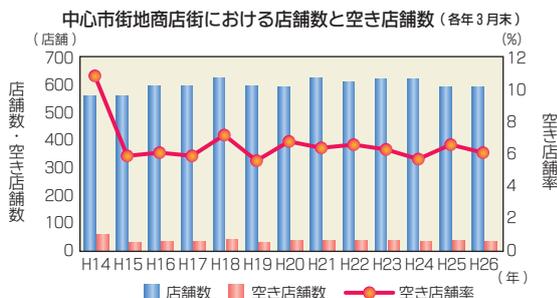
## 商業に関する状況

小売業の事業所数、年間商品販売額は、本市、中心市街地ともに減少傾向ですが、本市全体に対する中心市街地の占有率は、どちらもほぼ横ばいで推移しています。また、空き店舗数は一時期に比べ減少し、現在は横ばい状態にあります。

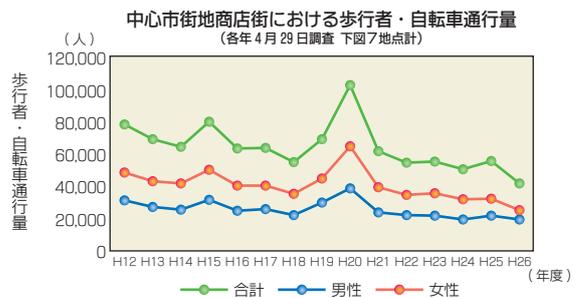
前計画期間中の中心市街地の歩行者・自転車通行量は漸減傾向となっています。



資料：商業統計調査（平成11年～平成19年）、経済センサス（平成24年）



資料：店舗数は兵庫県団体名簿など、空き店舗数は姫路商工会議所・姫路市調査



※平成20年度（122,802人：平成20年4月29日）は、大規模イベント開催のため特異値  
※平成26年度（50,937人：平成26年4月29日）は、悪天候のため特異値

## 観光に関する状況

姫路城の登閣者数は、姫路城大天守保存修理工事により大幅に減少しましたが、修理工事が完了する平成27年度以降は大きく増加するものと予想されます。



## 市民によるまちづくりに関する状況

姫路駅北駅前広場において、市民参加によるにぎわいとまちの活性化を目指した広場の利活用社会実験などを通して、中心市街地では市民によるまちづくりの気運が高まっています。



姫路駅北駅前広場における利活用社会実験

# 中心市街地の課題、活性化に向けた方針と目標

## 課題

前計画でのハード事業完了を最大のチャンスとし、引き続き来訪者数の増加に向けた取組の強化が必要である

商店街の活性化や街なかの魅力づくりにより、増加した来訪者を街なかまで誘引し、にぎわいの向上を図る取組の推進が必要である

まちの多様な魅力を相対的に高めるなど、まちの活力向上の源泉となる居住者の増加に向けた継続的な取組が必要である

タウン・エリアマネジメントを実現するための仕組みづくりが必要である

## 基本テーマ

人々が行き交いまちの鼓動が聞こえる城下<sup>まち</sup>  
↳ 高質なストックを活かした、街なかの「にぎわい」と「活力」の増大

## 基本的な方針

### 行きたい城下<sup>まち</sup>

国内外の人々が訪れるまちづくり

- 街なかでの新たな魅力創出
- 城・駅周辺施設整備により増加する来訪者を街なかまで誘引する仕掛けづくり
- バスなどの公共交通の利便性向上及び自転車利用環境整備など、移動環境の向上

### にぎわう城下<sup>まち</sup>

人々が集い、回遊するまちづくり

- タウンマネージャーをはじめ、新たな担い手の育成、個店の魅力を高めるための事業の展開
- ランドオーナー会議をはじめ、その他関係団体との連携による商店街の再構築等

### 住みたい城下<sup>まち</sup>

人々が暮らしたくなるまちづくり

- 商店街の魅力向上、前計画で創出した高質なストック等の官民連携による利活用などを通じた付加価値の増大（高付加価値化）

### 市民が主役の城下<sup>まち</sup>

市民が躍動できるまちづくり

- タウン・エリアマネジメントを視野に入れたソフト事業の実施
- まちづくりの担い手の育成

# 【計画期間】平成27年4月～平成32年3月(5年)

## 目 標

### 目標①

#### 新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加

高質な公共空間に加え、新たな魅力ある施設の整備や、街なかでのにぎわい創出を図るとともに、公共交通、自転車等の移動環境向上により来訪者数の増加を目指す

### 目標②

#### 新陳代謝の促進による街なか(商店街)の活性化

空き店舗対策の継続的实施に加え、商店街等が自ら考え行動する活性化施策を適切な官民連携で推進するなど、新陳代謝を図ることで街なかの活性化を目指す

### 目標③

#### 多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上

前計画期間中に飛躍的に向上した居住魅力を継続的に高め、多世代が安全・安心に快適・便利に暮らすことができる居住環境のさらなる向上を目指す

### 目標④

#### 市民が躍動できる仕組み・体制の構築

駅前広場等で芽ばえた市民主体によるまちづくりをタウン・エリアマネジメントに高めることを目的に、官民連携を視野に入れた仕組み・体制の構築を目指す

## 数値目標

### 数値目標①

#### 歩行者・自転車通行量



### 数値目標②

#### 空き店舗数



### 数値目標③

#### 居住者数



### 数値目標④

#### 公共空間利活用のルールのもとで行われるイベント実施日数



### 補完目標

#### 中心市街地に対する市民の評価



# 中心市街地活性化のための事業

【施策区分の色分け】 ●市街地の整備改善 ●都市福祉施設の整備 ●街なか居住の推進 ●商業の活性化 ●公共交通機関の利便増進等

## 拠点性の向上

- キャストイ21イベントゾーン整備事業 ●市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業 ●人権啓発センター運営事業

## 回遊性の向上

- 姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業 ●大手前通り（十二所前線以北）再整備事業 ●都心環状道路網の整備
- JR姫路駅東側自由通路整備事業 ●●キャストイ21コアゾーン（Cブロック）整備事業 ●姫路公園活用事業
- まちづくりステーション「街の駅」運営事業 ●街なか情報発信事業 ●観光ボランティアの充実
- 公衆無線LAN導入社会実験 ●案内サイン強化事業

## 快適・安全・美しいまちづくり

- 街なかマナーアップ向上事業

都市魅力向上による  
観光集客

## 魅力ある商業空間づくり

- キャストイ21コアゾーン（Aブロック）整備事業
- キャストイ21コアゾーン（Bブロック）整備事業
- 中心市街地商店街空き店舗対策事業
- 商店街にぎわい創出事業
- 街なか起業家支援事業
- 西二階町コミュニティホール「七福座」活用事業
- 街なかにぎわいイベント事業
- 姫路駅北駅前広場活用事業
- 商店街整備事業
- 街なか観光事業
- 郊外農林水産業と連携した街なか活性化事業

## 街なか移動手段の利便性向上

- コミュニティサイクル社会実験事業
- コミュニティサイクル事業
- 姫路城周辺観光ループバス事業
- バス100円運賃（ワンコイン運賃）制度
- 公共交通バリアフリー化促進事業（バス）
- 自転車利用環境整備事業
- バスロケーションシステムの活用

## 姫路の玄関口の再生・創出

- 姫路駅南駅前広場整備検証社会実験
- 姫路駅南駅前広場再整備事業
- 姫路駅南駅前広場周辺まちなみ整備事業
- 姫路駅周辺土地区画整理事業

都市機能集積による  
居住魅力向上

## 住宅供給促進

- 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）
- （土地区画整理事業）
- 優良建築物等整備事業

## 快適な都心空間の創出

- 電線類地中化事業

## 姫路城の発信

- 姫路城大天守保存修理完成記念イベント事業

## 城周辺の魅力向上

- 姫路城と調和した景観の形成

まち  
行きたい城下

まち  
にぎわう城下

まち  
住みたい城下

まち  
市民が主役の城下

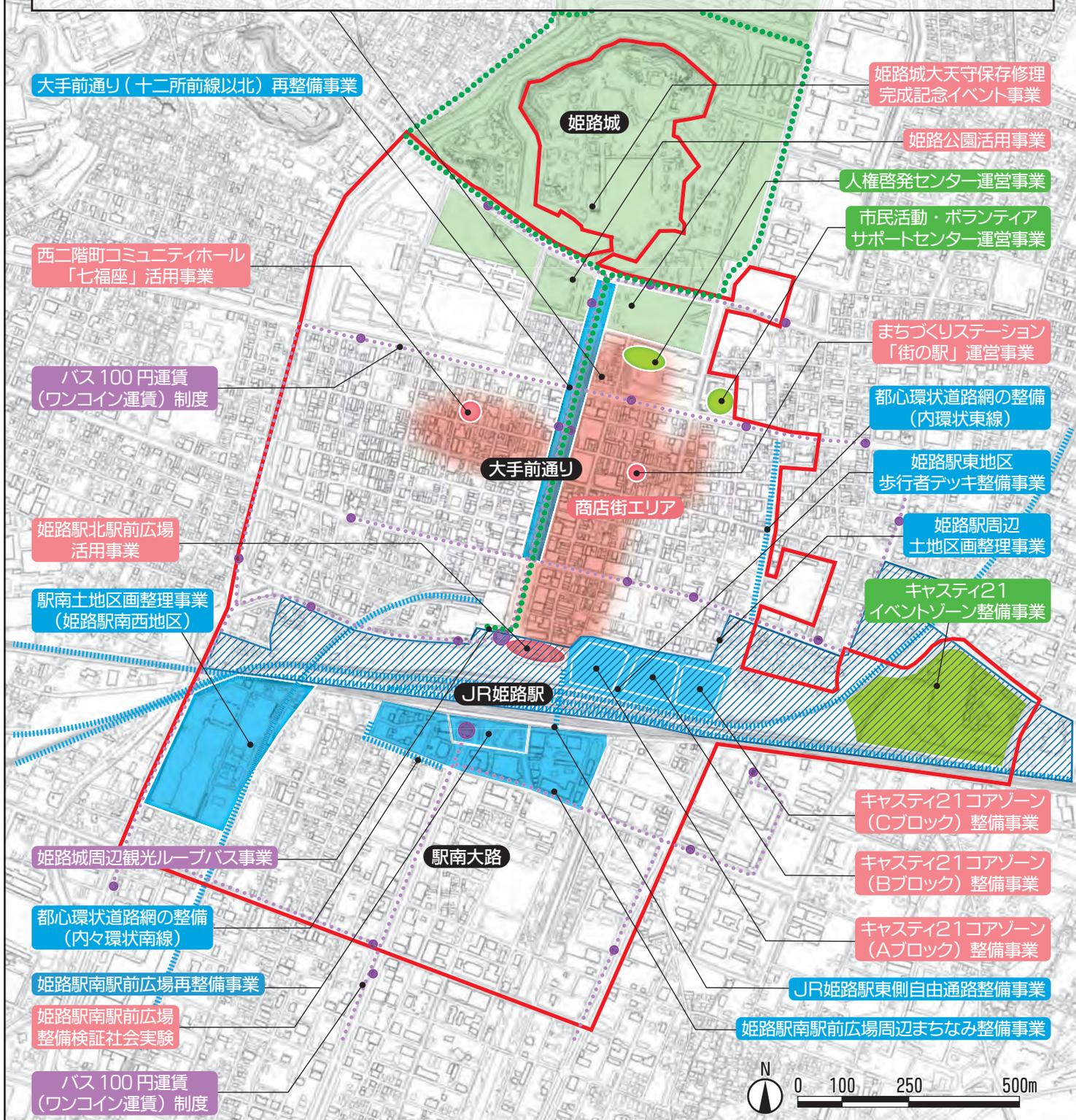
## タウン・エリアマネジメントの推進

- タウン・エリアマネジメントを視野に入れた仕組み・体制づくり

事業実施箇所図 基本計画区域：約 222ha

【商店街エリア（街なか）で実施する事業】

- 街なかにぎわいイベント事業
- 中心地市街地商店街空き店舗対策事業
- 商店街整備事業
- 商店街にぎわい創出事業
- 街なか観光事業
- 街なか情報発信事業
- 街なか起業家支援事業
- 街なかマナーアップ向上事業
- 公衆無線 LAN 導入社会実験
- タウン・エリアマネジメントを視野に入れた仕組み・体制づくり
- 郊外農林水産業と連携した街なか活性化事業



【位置が特定できない事業】

- 観光ボランティアの充実
- 電線類地中化事業
- 優良建築物等整備事業
- 公共交通バリアフリー化促進事業（バス）
- 姫路城と調和した景観の形成
- 案内サイン強化事業
- 自転車利用環境整備事業
- コミュニティサイクル社会実験事業
- コミュニティサイクル事業
- バスロケーションシステムの活用



## 推進体制

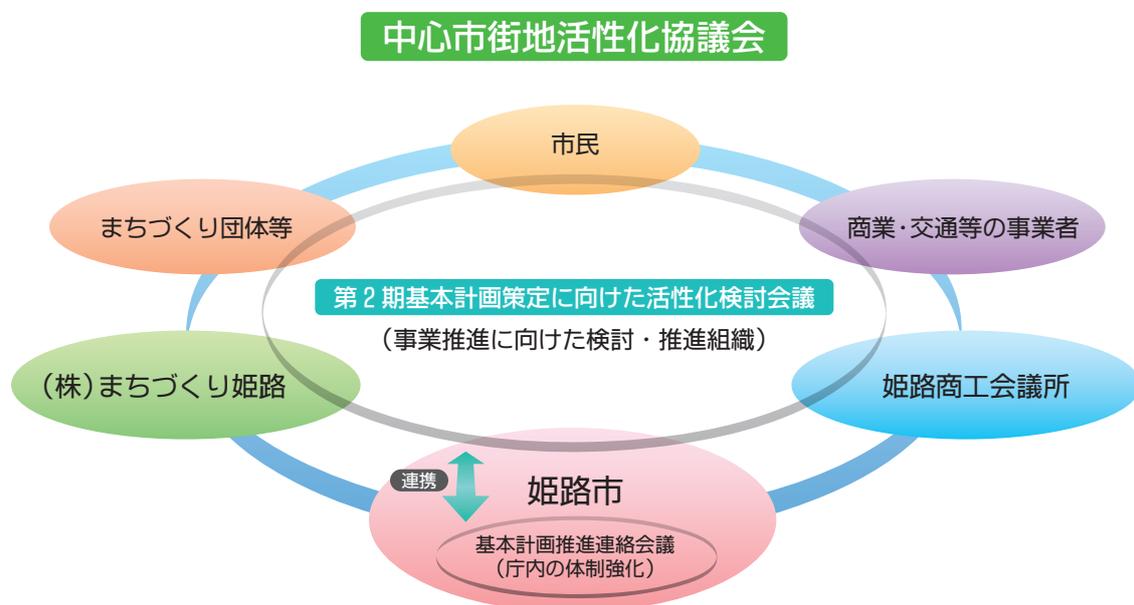
平成 32 年 3 月までの計画期間内に、姫路市中心市街地活性化協議会と連携し、基本計画に基づく事業を推進します。

### 姫路市中心市街地活性化協議会

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、姫路商工会議所ならびに株式会社まちづくり姫路（まちづくり会社）が中心となり基本計画を推進するため、平成 20 年 11 月 11 日に「姫路市中心市街地活性化協議会」を設置しました。
- 当協議会では、基本計画やその実施に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議しています。

### 事業推進に向けた検討・推進体制

- 中心市街地の活性化を図るためには、各事業の推進主体の思いや市民・民間事業者等を新たに巻き込んでいく「主体」が必要であることから、実務者レベルで事業を検討するため、中心市街地活性化協議会内に「第 2 期基本計画策定に向けた活性化検討会議（事業推進に向けた検討・推進組織）」を新たに設置しました。
- 会議では、中心市街地の活性化に向け、全体ビジョンをはじめ、各種事業の進捗状況を共有するとともに、新計画策定後も引き続き、事業推進に向けた検討を重ねながら、事業推進組織についても関係機関等と議論を進めます。



姫路市産業局商工部産業振興課 中心市街地活性化推進室

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地

TEL : 079-221-2453

FAX : 079-221-2508

E-mail : chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp